

近 畿 地 方 整 備 局
資 料 配 布

配布日時	平成１６年７月２０日 １４：００
------	---------------------

件 名	「尼崎地区ディーゼル車排ガス クリーンキャンペーン」の実施について
-----	--------------------------------------

概 要	「尼崎地区ディーゼル車排ガスクリーンキャンペーン」（排気黒煙検査の指導取締り、特殊車両通行許可違反の指導取締り及び過積載違反等の指導取締り）を平成１６年７月２２日（木）の１０時から１２時にかけて、尼崎市西向島町１４－１一般国道４３号西向島計量所において実施いたします。
-----	--

取 り 扱 い	テレビ・ラジオ：街頭検査実施後 ２２日 １０時以降
	新 聞：街頭検査実施後 ２２日 夕刊以降

配 布 場 所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 青灯クラブ
	神戸海運記者クラブ、神戸民放記者クラブ、みなと記者クラブ所属で資料が必要な方は「近畿地方整備局記者クラブの中津(06-6942-1141内線2811)」に問い合わせ願います。

問 い 合 わ せ 先	(特殊車両通行許可違反の指導取締りについて)
	国土交通省 近畿地方整備局 道路部 計画調整課長 橋本 拓己 電話：０６－６９４２－１１４１（内線４３１１） ０６－６９４７－７４４０（直通）

「尼崎地区ディーゼル車排ガスクリーンキャンペーン」の 実施について

近畿地方整備局
近 畿 運 輸 局
兵庫県警察本部

標記について、下記のとおり実施いたします。

- | | | | |
|-------------|--------------------------------|----------------------------------|---------------|
| 1 . 日 | 時 | 平成 1 6 年 7 月 2 2 日 (木) | 1 0 時 ~ 1 2 時 |
| | | 雨天の場合は中止 | |
| 2 . 場 | 所 | 尼崎市西向島町 1 4 - 1 一般国道 4 3 号西向島計量所 | |
| 3 . 検 査 項 目 | 排気黒煙検査の指導取締り (近畿運輸局関係) | | |
| | 特殊車両通行許可違反の指導取締り (近畿地方整備局関係) | | |
| | 過積載違反等の指導取締り (兵庫県警察本部関係) | | |
| 4 . そ の 他 | 取材可 | | |
| 5 . 問い合わせ先 | 近畿運輸局自動車技術安全部 安全・環境課 課長 永田 | | |
| | 電話 06-6949-6454 | | |
| | 近畿地方整備局 道路部 計画調整課 課長 橋本 | | |
| | 電話 06-6942-1141 (内4311) | | |
| | 夜間 06-6947-7440 | | |
| | 兵庫県警察本部 交通部 交通規制課・交通指導課 | | |
| | 電話 078-341-7441 (内5172) | | |